

杉並区長 宛

杉並区再生可能エネルギー等の導入助成及び断熱改修等省エネルギー対策助成金交付申請書

捨印も忘れずに!

工事着工予定日は、申請日（必要書類が全て揃った受付日）から3週間後以降の日にしてください。

断熱改修等省エネルギー対策助成金交付要綱第7条第1号の規定に基づき申請にあたり、裏面記載の欠格事項に該当していないことを宣誓すると

印

1 申請者および申請内容 下の太線内に記入し、該当する箇所に☑を入れてください。

申請者区分	<input checked="" type="checkbox"/> 区民(又は区民になろうとする者) <input type="checkbox"/> 区内中小企業者(法人) <input type="checkbox"/> 区内中小企業者(個人事業主) <input type="checkbox"/> 管理組合 <input type="checkbox"/> 管理者 <input type="checkbox"/> 医療法人 <input type="checkbox"/> 社会福祉法人 <input type="checkbox"/> 学校法人 <input type="checkbox"/> 町会・自治会 <input type="checkbox"/> 商店街組合等										
フリガナ	スギナミ タロウ		印 ※スタンプ印不可								
申請者氏名 (法人は名称及び代表者氏名)	杉並 太郎 印 工事終了後の交付請求書にも同じ印が必要です										
現住所 (法人は事業所の所在地)	〒 166-8570 杉並区 阿佐谷南 1丁目15番1号		申請者の電話番号 (日中に連絡のとれる電話番号)								
仮住まい住所 (ある場合のみ記入 法人は代表者住所を記入)	〒 -	転居先居住開始 令和 年 月 日頃	090-****-****								
助成対象となる 導入先住所	<input checked="" type="checkbox"/> 上記現住所と同じ <input type="checkbox"/> 現住所以外(地番でも可) → 杉並区	〒 -	<input checked="" type="checkbox"/> 導入先住所に居住する <input type="checkbox"/> 導入先住所に居住しない ※不動産登記が必要								
導入先住所建物状況	<input checked="" type="checkbox"/> 申請者単独所有 <input type="checkbox"/> その他(共有等) ※同意書が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 戸建 <input type="checkbox"/> 戸建以外	<input checked="" type="checkbox"/> 既築 <input type="checkbox"/> 新增築 <small>新居居住開始 令和 年 月 日頃</small>								
助成対象となる 工事着工予定日	令和 6年 5月 8日	助成対象となる 工事完了予定日	令和 6年 5月 31日								
区の助成について <small>※同一年度助成額上限 再生可能エネルギー等の導入助成30万円 断熱改修等省エネルギー対策助成30万円</small>	今年度に当助成金の交付を受けたことが <input type="checkbox"/> ある 月頃 受付番号(No.) <input checked="" type="checkbox"/> なし	過去に区の助成金交付を受けたことが <input type="checkbox"/> ある 年 月頃 対象機器名 <input checked="" type="checkbox"/> なし									
対象機器等 及び 交付申請金額	種類(導入する機器等全てにチェック)	規格	交付申請金額 (千円未満切り捨て)								
	<input checked="" type="checkbox"/> 太陽光発電システム 上限12万円	4.01 kW	120,000円								
	<input type="checkbox"/> 強制循環式ソーラーシステム 上限6万円	m ²	,000円								
	<input type="checkbox"/> 自然循環式太陽熱温水器 上限2万円	m ²	,000円								
	<input checked="" type="checkbox"/> 定置用リチウムイオン蓄電池 上限8万円	5.40 kWh	54,000円								
	<input checked="" type="checkbox"/> 太陽光発電+蓄電池 同時設置加算 定額2万円		20,000円								
	①再生可能エネルギー等の導入助成		合計(上限30万円)	194,000円							
	<input checked="" type="checkbox"/> エコキュート等 定額5万円		50,000円								
	<input type="checkbox"/> 家庭用燃料電池(エネファーム) 定額5万円		,000円								
	<input type="checkbox"/> 高日射反射率塗装 上限15万円		,000円								
<input type="checkbox"/> 窓等断熱改修 上限15万円		,000円									
<input type="checkbox"/> 断熱材 上限15万円		,000円									
②断熱改修等省エネルギー対策助成		合計(上限30万円)	50,000円								
販売店名/担当者/連絡先	株式会社〇〇/〇〇 (担当者氏名)/000-0000-000		合計 244,000円								
申請内容についての 問い合わせ先	<input type="checkbox"/> 申請者本人 <input checked="" type="checkbox"/> 代行者 <input type="checkbox"/> その他氏名 連絡先電話番号 ※日中に連絡のとれる電話番号 (TEL 000-0000-000)										
国・都 補助金申請について	<input checked="" type="checkbox"/> 申請予定 <input type="checkbox"/> 申請予定なし →「申請予定」の場合、裏面もご記入ください。		事務処理欄(記入不要) <table border="1"> <tr> <th>受付日</th> <th>受付者</th> <th>入力処理日</th> <th>入力担当者</th> </tr> <tr> <td>/</td> <td></td> <td>/</td> <td></td> </tr> </table>	受付日	受付者	入力処理日	入力担当者	/		/	
受付日	受付者	入力処理日	入力担当者								
/		/									

【裏面】

裏面に記入する事項がない場合でも、
必ず提出してください

2 添付必要書類 … リーフレットをご確認の上、必要な書類揃えて、窓口又は郵送で提出してください。

3 欠格事項(いずれかに該当する場合、助成金の交付を受けることはできません)

- 導入を行おうとする対象機器等について、既に区の他の助成を受けているとき。
- 導入を行おうとする対象機器等について、既に同一種類で当助成を受けたことがあるとき。ただし、過去に助成を受けた対象機器の耐用期間が交付申請の時点で経過している場合、又は杉並区再生可能エネルギー等の導入助成及び断熱改修等省エネルギー対策助成金交付要綱第15条第3項に規定する機器損傷減失報告書を提出している場合は、この限りではない。
<耐用期間> 太陽光発電システム (17年) 強制循環式ソーラーシステム及び自然循環式太陽熱温水器 (15年) 定置用リチウムイオン蓄電池、エコキュート等及び家庭用燃料電池エネファーム (6年) 高日射反射率塗装、窓等断熱改修及び断熱材 (10年)
- 同一年度において、同一申請者の助成限度額である、杉並区再生可能エネルギー等の導入助成及び断熱改修等省エネルギー対策助成それぞれ30万円を超えたとき。

4 申請に当たっての注意事項

- 対象設備等の導入は、立地上または構造上の危険が生じないことを確認した上で、申請をしてください。
- 対象設備等の導入は、使用により生ずる光の反射や騒音等の発生の防止に配慮し、周辺環境の保全に努めてください。
- この申請に基づく交付決定がなされる前に導入工事の着工をした場合は、補助金の交付を行うことはできません。
- 申請受理後、3週間程度で「交付決定通知書」「完了報告書」等を申請者宛て郵送します。
- 導入工事完了後に完了報告を行う必要があります。完了報告は全ての必要書類を不足なく添えて、交付決定のあった日の属する年度の3月20日(その日が杉並区の休日を定める条例第1条第1項に定める休日に当たるときは、当該休日の直前の平日)までに行ってください。
- 区が対象設備等の状況を確認するため、現地調査等を行う場合又は書類の提出を求めることがあります。
- 対象設備等は耐用年数の期間、善良なる管理者の注意をもって管理してください。
- 対象設備等を耐用期間中に処分する場合は、あらかじめ区長の承認を受けてください。

5 国・都の補助金の申請状況

国及び東京都による補助金の交付を受ける場合は、助成金の交付額と当該補助金の合計額が導入経費を超えない範囲での交付となります。

確認後、下記にチェック(✓)を入れてください。

確認事項	<input checked="" type="checkbox"/> 国及び東京都による補助金の交付を受ける場合は、助成金の交付額と当該補助金の額の合計額は導入経費を超えないことを確認しています。超えている場合は、導入経費を超えない範囲で交付されることを了承します。
	<input checked="" type="checkbox"/> 国・都の予定補助金額が申請時より減額になった場合でも、区へ助成金の追加請求を行いません。

国・都補助金内訳

申請機器	申請先 (どちらかに○)	補助金制度名	予定補助金額
太陽光	国 <input type="radio"/> 都 <input checked="" type="radio"/>	災害にも強く健康にも資する 断熱・健康太陽光住宅普及拡大事業	481,000 円
蓄電池	国 <input type="radio"/> 都 <input checked="" type="radio"/>	災害にも強く健康にも資する 断熱・健康太陽光住宅普及拡大事業	1,000,000 円
蓄電池	<input checked="" type="radio"/> 国 <input type="radio"/> 都	子育てエコホーム支援事業	64,000 円

同じ制度から複数の機器に補助金が出る場合がありますが、
機器ごとの金額がわかるように記入してください。